

松江市告示 第4号

次に掲げる国民健康保険被保険者証については、紛失したことにより不正に使用されるおそれがあるので無効とし、松江市国民健康保険条例施行規則第13条の規定により告示する。

令和4年1月11日

松江市長 上 定 昭 仁

記

	保険者 番号	被保険者 記号・番号	無効とする 被保険者証	被保険者証の 交付年月日	被保険者証を 無効とする日
1	320010	01-0852783	枝番が3番のもので、 再交付の表示のないもの。	令和3年8月1日	令和3年12月23日
2	320010	01-3669076	枝番が1番のもので、 再交付の表示のないもの。	令和3年8月1日	令和3年12月23日
3	320010	01-5016691	枝番が2番のもので、 再交付の表示のないもの。	令和3年8月1日	令和3年12月24日
4	320010	01-5012736	再交付の表示のないもの。	令和3年12月7日	令和3年12月27日